

岐阜県公報

号外(四) 令和元年十二月十三日

目次

規則

岐阜県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(廃棄物対策課)

一

規則

岐阜県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第七十九号

岐阜県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(平成四年岐阜県規則第七十九号)

の一部を次のように改正する。

総則第十号様式第三回中「第7条第5項第4号子」を「第7条第5項第4号リ」に

「第7条第5項第4号リ」を「第7条第5項第4号又」に改める。

総則第十一号様式第二回中「第7条第5項第4号子」を「第7条第5項第4号リ」に

「第7条第5項第4号リ」を「第7条第5項第4号又」に改める。

総則第二十号様式第二回中「第7条第5項第4号子」を「第7条第5項第4号リ」に

「第7条第5項第4号リ」を「第7条第5項第4号又」に改める。

総則第二十一号様式第二回中「第7条第5項第4号子」を「第7条第5項第4号又」に改

める。

附則

この規則は、令和元年十二月十四日から施行する。

令和元年十二月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社